

## 審議会等会議録

審議会等の名称	令和5年度第1回山口市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年8月8日（火曜日）14:00～15:00
開催場所	山口総合支所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	井竿 富雄、石川 朋美、小野 哲、河野 朱音、陳 禮俊、原田 尚美、 平野 美智子 <敬称略>
欠席者	青木 美弥子、國安 克行、佐々木 更二、重見 武男、徳永 雅典、濱田 泰、 平田 隆之、藤井 智佳子 ※委任状提出5名
事務局	総務部：増田部長 鯨田次長 総務課：藤原課長 秋穂主幹 徳本副主幹 畠山副主幹
議題	第二次山口市行政改革大綱推進計画【前期】の取組み状況について
内容	<p>次第に基づき、以下のとおり進められた。</p> <p>1 議 題</p> <p>第二次山口市行政改革大綱推進計画【前期】の取組み状況について</p> <p>【会長】議題 第二次山口市行政改革大綱推進計画【前期】の取組み状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】資料説明</p> <p>【会長】今、事務局から説明がありましたが、お1人3分程度で皆様から御意見や、御質問があればいただきたいと思えます。A委員からお願いいたします。</p> <p>【A委員】一部実施が8項目ある中で、実施に向けてこういう課題や障壁があるから進まないということかあればご紹介いただければと思えます。費用面も含めてですね。</p> <p>【事務局】一部実施ということですので、検討を何も着手していないというわけではなく、実際は検討を進めているところではありますが、最終的には成案化というか、実現までには至らず、いわゆる積み残しがあるというような状況で一部実施になっているケースがあります。</p> <p>【A委員】費用というか、予算がつかなくてなかなか実現できないというようなところもあるのでしょうか。それと、一気に全部実施しようというのは難しいと思えますので、それぞれの項目の優劣というか、プライオリティをつけてやっていく中で、8項目はまだ実施に至っていないところなのかとも思えますが、お金の問題というところはありますか。</p> <p>【事務局】一部実施となっている項目の状況を見る限り、費用面ということよりは、調整の問題と言いますか、市の内部だけで解決できるものであれば良いのですが、例えば協働推進体制の構築という項目になりますと、どうしてもやはり、地域の皆さんや関係団体の皆さんの御理解を得ながら進めなくてはなら</p>

ない部分もありますので、市の思いだけで実現するのはなかなか難しい部分もあり、一部実施ということになっているところもあります。

【A委員】分かりました。

【会長】続きまして、B委員お願いします。

【B委員】デジタル化の関係です。証明書等がコンビニ等だと手数料が安く取得できるということで、身近でもそういう情報を聞いて行ってみたところ、すぐ証明書がとれて大変良く、住民にとって良い方向で進んでいるなど感じているところです。一方、窓口は当然必要ですので、コンビニ等で交付できない方とか、引き続きしっかりと対応していただけたらと思っています。それとは別に、電子契約についてお尋ねです。資料にもありますが、最終的な契約の部分はPDFで契約書をアップロードして、やりとりができるということですが、契約の前段というところで山口市では電子決裁を取り入れておられますか。

【事務局】契約の前段の部分も、可能なところから電子決裁で行うようにしています。

【B委員】電子契約にアップロードする前には、当然事前に決裁がされており、最終的に契約締結の意思表示の部分を電子契約でということですかね。山口市のことではないのですが、どこの自治体でも不正が発生する余地があり、そういうことはなるべくないといいと思っていまして、そういうことの心配がないということであれば、是非どんどん進めていただけたらと考えておりますので、是非よろしく願いいたします。

【会長】続きまして、C委員お願いします。

【C委員】私からも電子契約についてです。(7月末時点で)70件程度締結されたとのことですが、実際に何件くらい契約をされている中での成果なのかなということが気になりました。効率化できるのであれば、全てで電子契約ができると良いと思うのですが、何件中何件が電子契約でできたのか、市の方でも数値が出ると、一般企業側でも電子契約を進めやすくなるのかなと思いました。

【事務局】総件数等の数値はあいにく持ち合わせておりませんが、この電子契約のメリットは、今までは紙契約で相手方が契約書を作成され、代表者印等を押印、こちら公印を押してという手間や、郵送でのやりとりが省けることです。あと、一番は、印紙税の部分です。建設工事となると結構な契約金額となり、印紙税も大きな額になりますが、電子契約になるとその部分が必要なくなるので、さらにメリットは大きいという話もお聞きしているところです。C委員からのお話にもありましたとおり、市の契約で全体のうち電子契約が何件あって、どれくらい業務効率化が図れているのかなど、指標として捉えるということは大事な視点であると考えております。電子契約は、令和5年4月から新たに開始した取組ですので、3月までの状況も見ながら、指標についてもどのように捉えていくべきか研究してまいりたいと思います。

【会長】 それでは、D委員お願いします。

【D委員】 全体的に意見等はありませんが、資料の中で、障がい者の意思疎通支援を絡めた記載があったので、障がい者の方への直接の意思疎通支援もそうですが、支援者の育成もすごく大事なので、この辺りも含めて考えていただけたらなと感じました。

【事務局】 今の御意見も含め、この行政改革推進委員会でいただいた御意見につきましては、担当課とも共有しているところです。今の御意見にもありました、支援者の育成につきましても非常に重要な視点であるということで、担当課と共有してまいりたいと思います。

【会長】 それでは、E委員お願いします。

【E委員】 基本方針Iの推進項目7「地域に飛び出す行政職員の育成」についてです。一部実施から実施へということで、市の職員が地域のどのような活動に飛び出しているのかなということが気になりました。あと飛び出す選定先というのは、職員が自分で決められているのでしょうか。それとも市民の方からの要望があって行かれているのか、聞いてみたいなと思いました。あと最後のまとめのところで、職員の働き方改革に向けた取組とあるのですが、まずは職員の心身の健康というのがやはり大事なので、男性でも育休が取りやすいなど、働きやすい試みをしっかりと取り組んでいただきたいなと思いました。

【事務局】 「地域に飛び出す行政職員の育成」については、資料2、7ページの真ん中あたりに取組内容②で記載しておりますとおり「地域活動応援隊制度」を設けています。具体的には、地域のお祭りや運動会などの地域行事において、市職員が地域活動応援隊ということで地域に出向いてお手伝いをしているところです。この登録状況も芳しくないなど課題があったのですが、所管する協働推進課が一元的、包括的に取り組むこととし、一部実施から実施に変わっているところです。それから、もう一点、職員の働き方改革については、行政改革大綱後期推進計画の推進項目としても掲げているところでして、取組を進める中で市民サービスの更なる向上はさることながら、職員の働き方改革にも併せて取り組んでいきたいと考えているところです。

【E委員】 地域行事のお手伝いというのは、通常業務とは別にですか。地域交流センターの職員が手伝われていることとも別ですか。

【事務局】 地域交流センターの職員ではなくて、それ以外の職員が応援に行くということです。職務外での活動になります。

【会長】 それでは、F委員お願いします。

【F委員】 夏になり、ちょうちんまつりなどコロナで縮小していたイベントも復活し、お神輿の担ぎ手が足りないなど、改めて人手不足が浮き彫りとなってきたと感じていて、色々な方に協力していただきなんとか乗り越えたということも聞いているところです。今日は、前期推進計画の報告ということで、前期

の実施状況で8割実施という結果になりましたが、市としては自らどう評価されているのか、市の目標があればそれに対し、この8割実施をどう標記するのか伺いたいと思います。あとは、この委員会は市民参画ということもあり、一番大事な視点は市民からの評価であると感じています。私たちの大学でも、点数に不満を持っている学生がいた場合に、どういう理由でこの点数をつけたのかという理由を聞かれたら、明らかにしないといけなくなっています。今は、○△×を付けているが、目標に対し何%実施できたのかなど、分かりやすい評価を検討していく必要があると感じています。もう1点、重要なポイントですが、行政改革でもSDGsという視点も入れないといけないと思います。後期の取組にあたり一緒に考えていければと思っていますので、よろしくお願いします。

【事務局】市として前期推進計画をどのように評価するかということについては、全体で実施が81%、一部実施が19%というところで、平成30年度から令和4年度までの5年間で一定程度取組を進めることができているのかなどは感じているところです。しかしながら、平成30年度から5年経ちまして、市政を取り巻く状況であったり、コロナが発生したりと社会情勢であったりも変わってきているところでもあります。そういった中で、行政に求められる役割もさらに複雑になっている中で、これからの5年間は新しい行政課題に向かって取り組んでいかなければならないと考えているところです。そのような中で、後期推進計画も、完成したから良しとはせず、引き続き不断の見直しを行い、新たな課題に向けて一つ一つ取り組んでいかなければと考えているところです。

【会長】一通り御意見をいただきました。今日は、前期推進計画の振り返りということで、推進内容を報告いただいたところですが、色々な項目があり、こんなに色々なことを行政ではやらないといけないのかと改めて感じたところです。また、電子契約についても説明いただきましたが、こんなことも出来るようになっていくのかという感じでありました。大学でも、昔は履修登録も紙に書いて印鑑をついて出さなければならなかったのですか、今では、学生も一人ずつIDを持っているので、インターネットにより大学のポータルサイト上で登録が可能な時代となっています。学生側もネット上で、どの科目が取得できていて、卒業まであとどれくらいかなども見られる時代となっています。電子契約の説明でもどこでも契約できるとありましたが、スマートフォンやパソコン1台で、どこでもなんでもできてしまう、すごい時代が来たなと感じているところです。このように変わっていく中で、新しい庁舎の建設でも技術革新など取り入れながら進められていくのでしょうか。本日はあいにくの欠席となりましたG委員からも書面で御意見が届いているということで、事務局から聞いておりますので、代読いたします。

今回の行革推進委員会はこれまでの取り組みの成果としての報告であり、特

に個別に述べるべき項目はありませんが、2点ほど意見なり要望になります。まず1点目です。「基本方針1 協働によるまちづくりの推進」についてですが、大変重要な項目で、同時期に部門計画である第二次山口市協働推進プラン後期計画が策定されています。

もちろん行革計画は、切り口が異なるので協働推進プランとイコールではありませんが、「協働によるまちづくりの推進」というテーマで見ると、近年、行政と市民、いわゆる協働のパートナーとの関係バランスが崩れつつあるのではないかと思います。具体的には、協働推進プランには、自治会への住民参加率、高齢化、周辺地域における人口減少によるコミュニティの維持などが大きな課題として取り上げられています。つまり、地域の担い手となる住民組織の制度疲労が今後のまちづくりに大きな課題として顕在化しています。

行政改革大綱前期推進計画では、このような課題は記載されておらず、市民の目には触れない計画であることや、組み立てが違うのでやむを得ないのですが。実施計画書の中に「取組内容」「今後の対応」という欄がありますので、担当課とヒヤリングを行われる中で共有されれば、これからの課題や問題点なども情報として入れ込んでいいのではと考えます。

次に2点目、「基本方針3 行政資源の有効活用」についてです。今回は、入札・契約制度の見直しとして、電子入札、電子契約が進められており結構なことだと思います。それと既に取り組んでいると思いますが、内閣府が進めている「成果連動型民間委託契約方式」(Pay for Success : P F S)の導入です。内閣府のパンフレットでは、「厳しい行財政事情や社会的課題の複雑化の中、行政自らが無駄をなくし、公共サービスの質の向上を図る意識を高めるとともに、官民が連携して社会的課題の解決を図っていく効率的、効果的な事業手法として、新たな官民連携手法であるP F Sの活用が求められている。」とされています。県内では、宇部市の名前がありました。成果指標を設定した契約として、事例では医療・健康・介護部門での取り組みが効果的で、特に、山口市の課題であるがん検診率の向上にかかる委託契約に有効ではないかと考えられます。マイナス面もあろうかと思いますが、研究事項として議論されたらいかがかと思えます。

以上が、G委員からの意見となりますが、これに対して事務局から回答なりありましたらお願いします。

【事務局】まず1点目の、協働によるまちづくりの推進についてですが、これにつきましては行政改革大綱の後期推進計画でも引き続き、課題として認識をしておりまして、推進項目として取組を掲げているところです。担当課でも課題として捉えているところでございまして、第二次山口市協働推進プラン後期推進計画とも連携をしながら、引き続き、取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の成果連動型民間委託契約方式(P F S)についてです。



御意見の中でも、がん検診率の向上にかかる委託契約とありましたが、具体的に申し上げますと、現在の市と事業者による契約では、がん検診率の向上のために例えば周知や啓発をしてくださいと、市が決める仕様で委託をしているところですが、これが成果連動型の契約方式となると、がん検診率が向上させるためにどうしたらいいか、そのための取組を事業者側で実施してくださいという発注となり、成果連動型というとおりで、まさにごがん検診率の向上に応じて費用をお支払いするという契約方式になります。本市でも、昨年度から、山口フィナンシャルグループなどが主催する研究会に参加をさせていただいておりました、さらには6月には、(株)YMF G ZONE プラニングの担当者の方と、本市の介護予防事業において、このような成果連動型の事業ができないかということで、御相談をさせていただいているところです。ある程度の事業規模がないと事業としてなかなか成り立ちにくいという課題もお聞きしておりますので、その辺りも含めて担当課とともに引き続き研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

【会長】ありがとうございます。G委員からの御意見に対する回答ということでした。ということで、皆様から一通り御意見をいただいたところですが、もう少しお時間がございますので、今後は行政改革大綱後期推進計画の取組に移っていくということで、今後に向けての意見等ありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

【A委員】先ほどありました成果連動型民間委託契約方式というのは、非常に良いなとは思うのですが、技術的なところで、予算はどのように確保されるのでしょうか。例えば最大限でとられれば予算未消化という問題も出てきますし、民間の場合であれば儲けた分はどうぞ取ってくださいと思えますが、がん検診とかの場合だと、実施したからといって儲かる話ではないと思うので。予算をどう確保していくのかが少し気になりました。

【事務局】市の予算を使うというのも一つの方法ですが、もう一つソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）といって民間の出資者を募って実施する方法もあると聞いています。出資を募って成果に応じて費用をお返しするというスキームになろうかと思えます。一方で、市として予算をどれくらい確保しておくのかなど、詳細は詰めきれていない部分もありますし、やはり今までの市の事業にはない新たな考えにもなりますので、そのあたりも含めてこれから検討、研究をすすめてまいりたいと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。他に御意見等ありますでしょうか。

【C委員】資料2、12ページの基本方針Ⅱ市民サービス向上に向けた組織運営、推進項目12「市民に分かりやすい組織体制の構築」のところで、これまでも色々精査された上で新しい課を設置されたり、元々二つだった部署を一つにされたりしていると思うのですが、建築関係などの申請事で市役所に来る時に、申請によって課が分かれていて結構分かりづらいことがあります。というのも、

	<p>そもそも分けている理由が分からないというところがすごく大きくて、課の名前だけで手続きのすみ分けが分かりにくいところがあるので、この辺りをもう少ししっかり精査していただいて、この手続きはどの課というのをもう少し分かりやすくしていただけたらなと思います。受付でも教えていただけますが、分からないとなかなか重い腰があがらないところもあると思うので、そういったところをもう少し精査していただいて、分かりやすくしていただけると今後市役所にも来やすくなるのかなと思いました。</p> <p>【事務局】組織につきましては、市民の方にも分かりやすいように、また業務執行がスムーズになるようにということで、毎年度見直しを行っているところです。そうした中で、昔ながらの庁舎を使ってきている関係で、なかなか組織改編に着手したくてもできていない部分があるのも事実です。これから、令和7年度に向けて新本庁舎を建設中でありますので、そういった中で、より市民の方に分かりやすい組織体制について、検討を進めていきたいと考えているところです。</p> <p>【会長】他にはございませんでしょうか。御意見、御質問等ありましたら、また事務局まで連絡をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。本日は貴重な御意見ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。</p> <p>【事務局】ありがとうございました。本日はこれを持ちまして、閉会とさせていただきます。</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料 1 第二次山口市行政改革大綱推進計画【前期】令和4年度実績と5年間の取組状況</p> <p>資料 2 第二次山口市行政改革大綱推進計画【前期】実施計画(報告)書</p> <p>資料 3 電子契約について</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総務部 総務課 行革推進担当 TEL 083-934-2909</p>